

基本構想実施計画指標案検討経過について

《福祉・健康》

2-1 高齢者福祉

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 介護予防事業参加者数	介護予防事業参加者数
イ 介護保険サービスの利用者数	高齢者あんしん相談センターの総相談件数
ウ 地域密着型サービスを提供する施設数	地域密着型サービス定員
エ シルバー人材センター会員数	高齢者施設ボランティア講座等受講後、ボランティア活動に参加した人数

(2) 変更理由について

イ 高齢者人口が増加する中、元気高齢者が多くなると介護保険サービス利用者が伸びない可能性があるため、「介護保険サービスの利用者数」に替え、「高齢者あんしん相談センターの総相談件数」の指標に変更した。

ウ 文京区民がサービスの利用対象者となっていることから、「施設数」よりも「定員数」の方が、住み慣れた地域での生活継続の支援を表すのにふさわしい指標と考えたため。

エ 会員数の増加と会員に仕事が回ることは別のもので、24年度の就業率は76%である。このため、会員数の伸びが、地域社会での活動に必ずしも直結するとは言えないため、ミドルシニア世代のボランティア参加人数を指標とした。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
介護について、供給サイドだけでなく、需要と供給のギャップを指標とすべき。	個々の介護サービスは事業者と利用者の需給バランスで増減するため、区が目指す指標としにくい。今回指標として挙げた地域密着型サービスは、区が公募、指定という形で供給に関与することが可能である。
区内で今、介護の必要な方がどれくらいいて、どの事業に取り組んでいくべきなのかわかる指標にしてもらいたい。	25年3月現在の要介護・要支援認定者は7,347人である。提供される介護サービスは、利用者のニーズにより変動するもので、個々の効果を検証するのは困難であるため、要介護になることを防ぐ予防事業の参加者数を指標とした。 二次予防事業対象者の把握は、3年に1回全数調査を行う「健康質問調査票」で行って

	<p>り、平成 24 年度は調査対象者約 32,000 人に対して約 6,000 人(26.8%)が対象者となった。これらの方に二次予防事業を行うことが望ましいが、事業規模としては、国の介護予防マニュアルでは、介護認定に移る恐れの高い二次予防事業対象者の参加者数を高齢者人口の 5%を目途に事業を行うとあるので、文京区の場合は約 1,200 人となる。</p> <p>現在、年間定員 600 人(予算約 6,000 万円)の二次予防事業を実施しており、二次予防事業対象者に対しては、2 年間で国の目標値を達成する指標を定めている。現状では、参加者が定員に満たない状況(平成 24 年度は 65.7%)であるため、定員の申込みが得られるよう努力していく。</p>
--	--

2-2 障害者福祉

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 障害福祉サービスの利用者	障害福祉サービスの利用率及び利用者数
イ 障害者の就労継続者数	障害者の就労継続者数
ウ グループホーム・ケアホームの定員数	グループホームの定員数
新	退院後の精神障害者の地域定着率

(2) 変更理由について

ア 近年、障害者手帳取得者が増加傾向にあることから、必要とされる障害者福祉サービスが適切に行き渡っているかを評価するため、サービスの利用率も新たに指標に加えたものである。利用率の向上は、地域での生活の充実につながっていくものとする。

新 精神障害者が安定した地域生活を継続することを目標として、平成 23 年度から徐々にこれらの事業を充実させてきており、中期的な成果として、精神障害者の地域定着率を新たな指標とした。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
就労支援の充実に関する指標の設定理由に、「雇用先拡大に努めます」とあるが、指標には、雇用する側の状況をあらわす数値を含めているのか。	文京区民であっても区外勤務の方がいること、企業への啓発は原則としてハローワークが実施することから、指標には含めていない。しかし、結果としては、この指標中に反映されたものと考えている。
就労支援については、世の中の趨勢は、障害はみんな一緒との感覚なので、指標として一本化すべきと考えるがいかがか。	平成 19 年に設置した就労支援センターでは、身体、知的、精神の3障害を対象としており、今回の指標も、委員のご指摘のとおり、3障害を一本化したものとなっている。
精神障害者の地域生活の継続に関する指標について、70%という定着率はどのように算出されたのか。	24 年度において、精神障害者の地域生活の継続に関する事業を利用された方のうち、再入院した方の割合を一つの目安として算出したものである。 当然、定着率は上げていくべきものと考えているが、今後、精神障害者の社会的入院を下げていくことは当然の目的であるため、今の目標値として70%の維持を掲げているところである。

2-3 生活福祉

(1) 指標について

現行実施計画指標	新指標案
ア 生活保護受給者のうち自立を目指す人の数	生活保護受給者のうち、新たに就労・増収を図った人の割合
イ 路上生活者のうち自立した人の数	自立支援センター「文京寮」入所者のうち、就労自立した人の割合
新	住宅支援給付事業利用者のうち、就労自立した人の割合

(2) 変更理由について

ア 昨年度の協議会において、自立した人の数が増えても、分母がそれ以上の割合で増えていけば状況が改善したことにはならないのではないかという議論があったことから、割合に変更した。

イ アと同様の趣旨により、割合に変更した。

新 住宅支援給付事業には、生活保護に至る前の段階のセーフティネットとしての機能があることから、給付事業利用者のうち、就労自立した人の割合を指標とした。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
路上生活者数に関して、全体的に増減はどのような状況か。	路上生活者数は、年に2回の目視調査にて実態を把握しているところだが、数は毎年確実に減少している。 しかし、今後は、インターネットカフェ等にて寝泊りする若者等への対策などが、より重要になってくると考えている。

2-4 健康づくり

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 各種がん検診の受診率	各種がん検診の受診率
イ 禁煙教育を受けた人の数	特定保健指導対象者の割合
ウ 区民の65歳健康寿命	区民の65歳健康寿命
新	「患者の声相談窓口」における相談満足度

(2) 変更理由について

イ 区が実施する特定健診の受診者に対する特定保健指対象者の割合を減らしていくことを目標とすることにより、区民一人ひとりの意識や行動の変化を評価するため。

新 区民から、自らが受ける医療サービスを選択するにあたっての相談を受けた際、区民自らが判断し、決定するための適切な情報提供等を行うことができているかを評価するため、指標として設定した。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
各種がん検診の受診率の指標に関して、昨今、子宮頸がんワクチンの副作用が問題となっているが、区として啓発活動を行ううえで、どのように捉えているか。	子宮頸がんワクチンの予防接種については、積極的な勧奨は控えているところである。これは、がん予防は、予防接種だけで済むものではなく、検診と併せて受診することで、成果につなげていきたいとの趣旨によるものである。
健康づくりの一環として進められていて、なおかつ、住民の健康度合いがわかるバロメーターとして、「どのぐらい歩いているか」というものがあると思うが、如何か。個々の住民の健康度合をもう少し身近に測れる指標ができないか検討してもらいたい。	厚生労働省は「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」と「健康づくりのための身体活動基準 2013」において、身体活動時間の目標を「16～64歳は1日60分」、「65歳以上は1日40分」と定めている。 これを歩くことに換算すると1,000歩で10分程度の身体活動時間となるので、64歳までは6,000歩、65歳以上は4,000歩が目安となる。 ただ、区民一人ひとりの1日の歩数については、把握できないため、これを指標とすることは適当でないと考えます。 現状の各種がん検診の向上と都区手保健対象者の減少をもって区民の健康づくりの指標と考えている。
健康寿命については、数値として安定的に使えるのかどうか、課題があったと認識して	東京都及び都内区市町村における健康寿命については、同一の方式により算出しているた

いるが、現在、どのくらい市区町村別に比較できる指標になっているのか調べてもらいたい。	め、年度ごと、区市町村別に比較可能である。
--	-----------------------

2-5 生活衛生環境

(1) 指標について

現指標	新指標案	素案指標
ア 食の安全に関する情報共有事業の実施回数(回)及び人数	集団給食施設の食品衛生実務衛生講習会受講率	食の安全啓発事業への参加者数
イ レジオネラ症発生防止対策の監視・指導件数(件)及び講習会参加施設数	レジオネラ症発生防止対策の監視指導件数と講習会参加施設数	
新	子どもや高齢者等の社会福祉給食施設における自主管理実施率	
新	狂犬病予防注射接種率	

(2) 変更理由について

ア 一般の飲食店と異なり、食中毒等が発生した際に大規模な被害が発生することから、これらの施設における講習会の受講率を上げたいとの趣旨により、指標とした。

⇒区民協議会でのご意見を踏まえ、食に関する様々なリスク情報や安全確保への衛生管理情報の提供など、実施する様々な啓発に関し、食の安全啓発事業への参加者数を指標とすることとした。

新 子どもや高齢者を対象とする社会福祉施設における自主管理の実施状況を指標化することにより、ノロウイルスや食中毒の予防を徹底するため。

新 世界ではまだ流行している狂犬病について、日本にもいつ何時入ってくるかわからない状況にあることから、狂犬病予防法により義務づけられている、予防接種の接種率を指標とした。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
非常にチャレンジングな目標だが、食中毒ゼロを指標として掲げるべき。	食中毒や感染症の防止は、区の努力だけでは難しく、外的要因によって発生してしまうこともある。 講習会への参加率は、行動変容につながるような評価の一つの要素として捉えているものであり、ご理解をいただきたい。
狂犬病予防の指標について、現在の接種率約70%という数字には驚いた。	予防接種の接種率について、全体として率が低く、また、年々下がってきていることを踏まえ、今後の督促方法等を検討し、反転させていきたい。
学校や病院のような公共施設は、区が実施する衛生講習を受講することは当然と思っていたが、義務付けられていないのか。	講習会への参加は、義務ではない。区としては、講習会への参加を呼びかけ、受講率の上昇に努めていきたい。

<p>狂犬病については唐突な感じがするが如何か。</p>	<p>狂犬病は恐ろしい病気ではありますが、暴露前ワクチン（予防接種）をしておけば、ほぼ100%発症を防げるという結果が出ているため、万が一国内に狂犬病ウイルスが侵入したときに備え、予防接種率の向上を目指すことは必要であると考えられる。</p> <p>なお、2013年7月17日に52年ぶりに台湾での狂犬病発生が報じられた。日本を含む清浄国はいずれも海に囲まれた地域であり、同様に島国である台湾での今回の発生は、日本への警鐘となったといえる。</p>
<p>講習会の受講率、参加者数等は目標達成のための手段に過ぎないのではないか。</p>	<p>食の安全の確保は、行政、事業者と区民それぞれの立場で取り組むことにより可能で、そのために食のリスクを含む安全情報、衛生管理手法等についての情報共有化を推進している。普及啓発事業への参加状況を指標として食への関心、意識向上を図り、食中毒だけではなく食物アレルギーによる事故防止などを含む食の安全確保を目指している。</p>

《まちづくり・環境》

4-1 住環境

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 公園・緑化・景観施策について満足又は不満足に感じている区民の割合	公園・緑化・景観施策について満足又は不満足に感じている区民の割合
イ 良好な景観事前協議届出率	—
	新 バリア解消箇所数
エ コミュニティバスの年間乗客数	コミュニティバスの一日当たり利用者数

(2) 変更理由について

新 道路アセットマネジメント計画等に基づき、道路改修工事に併せた路線単位のバリアフリー化を進め、年間 120 か所程度のバリアを解消を目指すことにより、歩行空間の快適性の向上を実現するため。

エ コミュニティバスの安定的な運行のため、一日当たりの利用者数を確保するため。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
公園・緑化・景観施策の満足・不満足の割合についての指標に関して、「文京区政に関する世論調査」とは、どの程度の回答数があるものなのか。	1,300 のサンプルのうちの有効回答数 1,000 から結果を出すものである。 この世論調査は、24 ある区の施策のうち、満足に感じている施策を 3 つ以内で選ぶものであることから、ある程度の客観的な判断ができるものと考えている。
公園・緑化・景観施策について満足又は不満足に感じている区民の割合について、数値目標が低いようにも感じるが検討してもらいたい。	過去の調査結果を勘案しつつ、現時点の数値から、満足を感じる区民の割合を 3 ポイント上げていく、併せて不満足に感じる区民の割合を 1 ポイント下げっていくこととした。

4-2 環境保護

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 区の事務事業における二酸化炭素排出指数	区の事務事業における二酸化炭素排出指数
イ 区民一人あたりのごみ日量	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量
新	街路灯のLED器具設置数

(2) 変更理由について

新 省エネ効果が見込まれるLED電球を街路灯に導入することにより、省エネルギーを推進するため。なお、街路灯の改修に併せ、年間350基程度の設置を目標値としている。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
指標にある「区民一人一日あたりのごみ排出量」という言葉が分かりにくい。現在、どの程度の区民がこれを意識しているか分からないが、さらなる啓発に努めるべき。	ごみの量の表現は、「モノ・プラン文京」から引用したもので、具体的には、区民一人が一日当たりに出すごみの量が、平均すると指標の折れ線グラフとなり、それを毎年10gずつ減らすという意味である。 なお、表現については、より分かりやすいものとなるよう検討したい。 ⇒文章表現を修正
街路灯のLED器具設置について、犯罪抑止効果と色については再度整理をお願いしたい。	青色光の防犯灯による犯罪抑止効果は現在まで立証されていない。また、青色の光は日常生活での馴染みが薄いため、青色光防犯灯を導入すると、犯罪企図者だけでなく歩行者や地域住民にも不安感や過ごしづらさを感じさせる恐れがある。安心できる道路環境整備のため、区内での導入は考えていない。
二酸化炭素排出量の削減については、区としてどういう目標が掲げられるのか、指標が設定できるのか、改めて検討してもらいたい。	区の二酸化炭素排出量の削減目標は、文京区地球温暖化対策地域推進計画において、平成31年度までに平成17年度比で総量12%、業務部門で23%の削減等となっている。 当該推進計画は、現在、協議会において削減目標の見直しを行っているとともに、区全体の二酸化炭素排出量の調査に時間を要することから、現行の指標で対応する。

4-3 災害対策

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 避難所運営訓練の実施避難所数	地域防災訓練の実施件数
	新 防災士資格の登録者数
ウ 細街路拡幅整備延長	細街路拡幅整備率
エ 車道における雨水浸透量	—

(2) 変更理由について

ア 地域防災訓練は、現在指標としている避難所運営訓練はもちろん、初期消火や災害時要援護者の救出訓練等を含むものであることから、地域の防災訓練はこれだけ実施されているということを表すには、より適切であると考えたため。

新 高齢化が進展する中、今後、避難所運営協議会の継続的な運営に向け、次世代の方々に防災士の資格を取得してもらうことによって、いわゆる避難所運営のみならず、初期消火等をも担える人材を育成したいとの趣旨から、変更するものである。

ウ 整備延長に替え、整備率とすることで、区内対象となる細街路の拡幅がどの程度達成できたかを計る指標とするため。

エ 車道における雨水浸透量の指標は、平成 25 年度をもって、重点整備地区における雨水浸透ますの改修及び環境改善舗装が終了することから、削除する。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
地域防災訓練の実施件数に関する指標の設定理由にある、「区民防災組織である町会・自治会等や避難所運営協議会、マンション管理組合等」の「等」は、この他にも何か想定しているのか。	マンション組合等には、私立の学校等も含めていることから、「等」という言葉を使っている。
防災士資格の登録者数の指標に関して、防災士とは、どのような資格で、どのような人を対象とし、どのようにして取得する資格なのか。 また、消防団との相違点について教えていただきたい。	防災士とは、日本防災士機構が管轄する資格で、3 日間の講習を受講後、試験を受け、合格した者に対して付与されるものである。 消防団とは、確かに地域の防災を担ってはいるが、あくまで消防団長の指示のもとで動く点で異なる。
避難所運営等について、現時点で、どのような方針に基づいて検討し、何故この指標を設定したのか改めて説明できるよう準備をお願いしたい。	東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成 24 年 4 月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定〈東京湾北部地震 (M7.3)〉」では、本区の被害想定は、死者数 253 人、負傷者数 4,217 人、建物全壊 3,602 棟等、いずれも高い数値が示された。
消防団の活動に関して、指標化できないか検討してもらいたい。	

<p>地域防災訓練の指標の見方について、内訳を入れる等、検討してもらいたい。</p>	<p>区の被害を最小限に抑えるために、平成 25 年 3 月に改定した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながら地域の災害対応力を高めることが求められている。</p>
<p>区がどのような体制をとっているのかについて、次回の説明のときに少し時間をとって説明をしていただいて、その結果、最終的には防災の観点からはこのような指標になったということを改めて精査して提示してもらいたい。</p>	<p>このことから、以下のとおり、各指標を設定した理由等を述べる。</p> <p>○「地域主導の防災対策」</p> <p>「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことは防災の基本であることから、町会・自治会や避難所運営協議会等の防災組織が行う防災訓練等への支援を実施し、区民一人ひとりの防災行動力の強化を図る。なお、内訳を入れる検討をしていく。</p> <p>○「地域防災を担う人材の確保」</p> <p>地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を導入し、登録者数を増やししながら地域防災力の向上に努めていく。</p> <p>○「災害に強い都市の整備」</p> <p>細街路の多い地域では、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障が生じる場合があることから、細街路を 4m 幅員の道路に拡幅整備を進めるとともに、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化など、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指す。</p> <p>なお、消防団の活動の指標化については、活動の計画を消防団自らが立て、訓練や会議等を行っていることから、区の指標化には適さないと考える。</p>

4-4 防犯・安全対策

(1) 指標について

現指標	新指標案
ア 刑法犯認知件数	刑法犯認知件数
イ 区内交通事故死傷者数	区内交通事故死傷者数
新	安全・安心まちづくり推進地区指定数

(2) 変更理由について

新 安全・安心まちづくり推進地区は、地域において自主的かつ積極的に活動を行っている団体からの申請によって指定するものであることから、区内における安全・安心まちづくりに対する区民の意識及びその活動の広がりを示す目安となるため、指標とする。

(3) 指標に関する意見・質問

委員からの意見等	区の回答
指標には、高い目標を掲げるべき。	指標は、基本構想の進行管理を行う“ものさし”であり、施策の着実な進行を、指標を通して管理することで、基本構想の理念の着実な実現を目指すものです。したがって、高い理想の指標を掲げるのは、ここでは齟齬があると考えます。
自転車のマナーの問題及び放置自転車の問題については、基礎的自治体においても非常に重要な問題となっている。区としてどのような対策を行っているのか。また、指標から自転車問題を外すのであれば、外す理由についてご説明いただきたい。	区は、警察署等と連携して、自転車運転のルール・マナー向上の講習会を実施している。最近では、スタントマンによる事故再現など、実践型の講習をはじめ、学校においても交通安全教育を実施しており、今後とも参加しやすく分かりやすい講習等を検討していく。 放置自転車対策については、撤去するだけでなく、駐輪場の整備と併せて取り組む必要があり、特に、地下鉄駅の周辺に駐輪場を確保するには、適地確保が大きな課題となっており、指標を設定して計画的に進める事業とすることは困難と考える。
交通事故死者数の指標について、警視庁交通年鑑のグラフをそのまま引用するのは如何か。なお、実績値について、実現度評価表と一致していないので、正確な値であるか確認してもらいたい。	交通事故の死傷者数の実績値については、区内の警察から月毎に報告がある速報値と、高速道路や隣接区との調整を行った後に警視庁が発表する確定値がある。確定値が発表されるのは数か月後となるため、区では、速報値を利用することが多く、確定値は今後の計画等を策定する時などに採用する。

	<p>このため、実現度評価ではこれまで速報値で評価を行っている。なお、26年度以降の実施計画では、23,24年の死傷者数の確定値を採用し、25年度以降の指標は区が目標値として定めたものである。</p>
<p>自転車の保険に加入している方は、安全意識が高い人だと思う。この保険の加入率といったものを指標化することはできないか、ご検討いただきたい。</p>	<p>区では自転車運転中の加害事故による場合にも、損害賠償金や費用を補償する「区民交通傷害保険」制度を行っているが、このような自転車保険は民間の保険会社でも数多く取り扱っていることから、区として全体の加入者数の把握が困難なため、自転車保険加入率の指標化は困難である。</p>